土龍奥記抄 上

秘閣文庫

土佐日記抄上

日記とは紀貫之の述作なり。貫之は孝元天皇より十六代の末裔なり。醍醐天皇の治宇延喜五年紀氏に行のるゝ或文轉寄ミ。

とり勅をうけたまはりて古今和歌集をえらばしめ給ふ。

迎也の末はるゝ更てとり報命をうけたまはりてのち

すぐれたるを抽出つゝこれを紀氏新撰といへり。はじめ

新撰の功をとゝぐるにおよびて國よりおほむくるも

より新撰の序をとらしめ給ふ。紀氏新撰一卷あり。序は古今

家集云延長八年とあり。承平年

中京よりのぼりて。左大臣よりの上のより

おりしもとりてとりてうつしはじめ

秘閣文庫

まちとあれば
[illegible]花のうげ[illegible]
ら海[illegible]川乃[illegible]
六年[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]年乃十二月廿一日[illegible]
年乃二月十六日[illegible]
[illegible]
すぎ[illegible]
[illegible]
[illegible]

右延長八年より承平
六年数六年[illegible]日記
[illegible]せ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]し 或本奥書に[illegible]日記と家集と不同時と云[illegible]
任國とハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]極天皇國司[illegible]
[illegible]
諸國乃中[illegible]大國上國中國下國[illegible]
[illegible]土佐乃[illegible]
[illegible]官位令職原抄[illegible]
[illegible]
正月乃縣召[illegible]除目[illegible]
題号 土左日記 定家[illegible]乃奥書[illegible]貫之乃自

[illegible]
月記ハ任土左ト[illegible]
紀行[illegible]
[illegible]。京極黄門[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

京極黄門奥書

文暦二年乙未五月十三日己巳老病中雖服暫
不慮之外見紀氏自筆本。蓮華院宝藏本料紙白
紙不折畳 高一尺一寸三分計。廣一尺七寸二分
計紙也。廿六枚巻軸。表紙續白紙一枚端裏折返不立軸
有外題。土左日記 貫之筆。其書様和哥非列行
定行書之。歟有圏字。哥下無圏字而書後詞不
堪感興自書写之。昨今二ケ月終功 桑門明静

紀氏

延喜八年任土左守 在國載五年六年之由。承平
四甲午五乙未歴三百一年紙不朽損其字又鮮

明也

不讀得所以多只但卒書也 有朱下

妙壽院本奥書

土佐日記以貫之自筆本故將軍舊物希世之重宝也今度密々自小河幕府借出之邀

一覽

依或人歎奇深切書之

古代假字猶蝌蚪未憲臨寫有魚魯平後見輩

察之而已

明應壬子仲秋候

亞槐藤原

紀氏系圖

新撰姓氏録云紀父連石川父連同祖達内宿祢男角宿祢之後也

孝元天皇

彦太忍信命

屋主忍男武雄心命

武内宿祢

日本紀云屋主忍男武雄心命 詣紀伊国居于阿備柏原

要紀直遠祖菟道彦之女影媛生武内宿祢

或系圖如此

木兎宿祢 査

真鳥宿祢 査 柴臣下五世孫

本道

望行

決記

貫之

古今集云 御書所預

新撰云 玄番頭從五位上

典侍 哥人六帖之作者

時文 天暦之比梨壺五人後撰集撰者ニ内也

注下 堯憲 古今集ノ説ヲ〻紀貫之ヲ紀文幹ノ

子紀納言諱ハ長谷雄乃おいうづいこゝはぜ乃
むゝ初瀬乃観音の示現よりゝ紀乃ゝんゝと
まゝゝるゝゝしやがて叡山乃夢想乃内教房と
名ばゝゝとあゝゝまゝゝ要ゝゝゝゝいゝ乃
ゝゝきゝゝつゝゝゝゝゝ乃名とせゝゝみ寺坊ゝみゝ
雲井坊といふゝゝゝ以ゝ
玄肯法師乃説ゝ貫之童名阿古久曽とゝ

おゝゝゝすゝゝゝ日記とゝふゝゝのをゝんゝゝゝゝゝ

廣韻云。記誌也。記とハ記錄などいふことなれあり
ふみをかきしるすと心ハ日記とハいふ毎日のことを出
たることをいふなり。紀氏ものぶり賀日記あり。
ものぶり橘嶺日記。菅家日記 平仲日記。嵯峨帝日記など
ハ皆ひらがなにてかきたるなり
れ乃ちきよみてとうれしかりけり
乃ちきよみてとうれしかりけり
れ朱雀院乃承平四年 延長八年ヨリ改年 十二月廿
一日ちかきをなどいとけなきやうにそれの
ちとかきやりハづれ乃ちきみのちかく仕奉
第武帝乃ちかくる 愛增 なりつるとぞ

とハ首途とかくり
キるひとにかくるなりせいかなとて
かくるハ賜也 麦中をてのかくるを例乃ちき
みてとてそこ任限 ものかくるを例乃ちき
かくめくる也 れ女乃こころもとこころ
任限乃事 孝謙天皇 天平宝字二年より 但限六年
と出のくるより。續日本紀ものぶりこころ 後四年
にてくるなり。或記云。仁明天皇 承和元年七月勅。
諸國守於者以四年可爲限 但陸奥出羽太宰府
謂之官國。始自筑前等 避在千里以五年可爲
任限 ミ。土佐ほを限ハ四年ちかくれとも。又

らく改替りわたりあきらかなる
ハ延任とゝ又年式ハ六年なる事を得るとゝ
れいのごとくをこなうけゆるとゝ
國守任國のあいだ正税公廨をうけとり
さめくる勘定をば既に出立あるべ
けゆゑし解由也とゝ
のらんをあらためて訓りハよろつ物
由便とゝ諸國のうきものをもて事
あれぶことゝ帳を勘解由便
をくるゝ帳を勘解由乃判官主典勘定
て用録をはらゝ勘解由乃長官次官より也ハ

長官次官書ゝ奏聞せしむ事とゝ也
ゆ便乃解由狀をとりてとゝ
勘解由便乃事百寮訓要抄ゝ諸國乃參朝
四度解おどりとゝ年貢をゝしくんぐゝ
國司乃善惡をはかりさだるとゝ
諸國乃參朝とハ近國乃ちハ一年一度參朝高
中國乃ちハ二年に一度遠國乃ちハ三年に
一度朝參とゝ勘定をば行る事
四度解とハ諸國乃ちもりかさねるうつき物
を年中四季ゝ書ゝくんぐ行るゝ
土佐國延喜式主税式云正税公廨各二十万束

源頂和名に土佐國。田六千四百五十　町八歩。正
公各廿万束。本類五十二万三千七百卅八束。雜類十
二万三千七百卅八束。郡七。安藝。香美。長岡。土佐
吾川　高岡。幡多
正税とハ諸國天子乃食ものおさむる稲穀。
公廨とハ諸國乃官員乃給料。但国々下
ハ公廨乃米を處分するなり
すむもちゐてくれるべきところ
まれれたるものを
和名抄土佐乃国府ハ長岡乃郡にあるよし
ゝゝゝゝ山國府の廨ゝ出ゝ毎年のるゝ

ゝさ家あるゝ
ゝゝすとハ。人ともこれれゝに出まるゝ
ゝゝゝゝゝつる人ゝもんわゝれかゝゝ
てゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝの
みけぬ　ゝ
ゝゝゝゝとハゝゝ中にゝゝゝゝ
ゝゝゝ人ゝ。一本ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
毎ゝの国ゝ錢別ゝゝゝゝ
廿二月いつゝゝゝゝゝゝゝゝ
和名抄幾内ゝゝ土佐乃国ゝゝゝ

ちあいぶみ海路平安のとねがひあるもの
あちらこちらのとき さねつるもちうれともむまれさる
むまれて　　ぬき寺　藤原言實とゝ有り
言實土佐国人なるもしむまれさるもあへり
人ゝ酒のませてくれ肯遠をいとうるこれ陸
乃旅路にすする事なれハ毎日なれどハ
又ハ島ともいふ。道祖神にも向ふ形ら
かゝしなるをもひあきていくあやまちうし
乃かゝらみてなきれあくる　　ぬき寺かゝるをこの
からくハ助字上あるともに酔さく拝ぐる
あされハ盃はおりて左礼ゝる心とゝ有り

廿三日やきゝ乃やもとのりといふ人あるこれひと
ゝかゝるすをいひはふるのあるもゝをゝ
新撰姓氏録ニ八木造和多羅豊命児布留多摩乃命之後也
ぬき寺本ハ山乃康教とゝ同録ニ山公垂仁天皇之御子
五十日足彦別命之後也　康教ハ弓常ハ國人乃ゝし
りぶるゝ居はゝられるすべき物ゝ
これゝゝ寺きやゝ
かゝゝゝあやあんゝ
いまゝとゝゝゝ
うゝんきゝ　　ぬき寺ゝ今ハとゝ乃ゝざるを心あるゝのハ
ぬ人ゝふゝゝとゝ　　ぬき寺ゝ
ゝむゝ復漢陽乃法譯を國仁

とゝ世ゝより。儒書をくゞるこゝろよりはじめ。
かゝるゝあやあるんとゝ國守乃心も者ゝゝあやは
らん。年比玉ゝ遁世ゝゝ人を海京乃
わゝ。きゝくゝまゝゝ。ゝもせぬゝゝ乃多ゝ
あるゝゝ。又心あるゝゝ日比乃恩志あゝ
名ゝゝ。ゝまゝゝ。ゝゝゝ孤べきゝもあゝゝゝ
くゝゝゝゝきゝゝゝ。ゝゝ寿寺乃心ゝ又各別
ゝくゝと面白く侍ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝ
面ゝゝ。ゝゝ侍ゝゝゝ
これゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ心ゝゝゝゝ孤ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

こゝ餓乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ

[illegible]
[illegible]ては酔われるぶこと[illegible]
[illegible]の[illegible]酔[illegible]
廿五日から[illegible]
[illegible]
よられていらして日ひとひよりとろ[illegible]
[illegible]
廿六日あをから[illegible]
[illegible]
おのこらまたて[illegible]

纏頭(テンとう)のうまものと題想(だいそう)のきぬをとりあつめあるふる事くさ

めるうこゝろあけくいひくら

詩をうくへるあれ繁(しげ)くとい

ひ

やまとうまをまなぶもとくとくもこと人といひ

あるハ主人いまれるくだるうとハ客こ紀氏をうふ

面ぷをはきまよ賓(ヒント)を次よかくるぷ紀氏の自

記をれハぶ。又南友をうとふぶ[illegible]

[illegible]ハこれうえうすやまとうとあ[illegible]

[illegible]

こゝやこいそぐきさらぎ
をすぐわれゆくうるう
とり白ハ雲志をよくしたの白ハ別をかなり
とあんあるとそれハくるはきれくるれよる
はるかれかの土佐ハ紀氏をいとく
ちろ〳〵乃あらちをとをそくゆきうひてわれ
ふへきハこれあるべうう
ゆきうひていけうひてくだるふうれ波浪の雖
波をへくわれる例るべきハ誰をあどとそまる。
丈点下りをかりとぶを上へくるる事也。
まれまれ船出くる香こきて見るあうんとせひし

地をとゝ越高をあり山せるのいよ船のこと雖平波
波をこゝきこゝとゝ思ひ出ぶ下りをまゝうう
かりくるやゝ法心さう寒くるり〳〵謝する心感也。
こと人このゝこあり〳〵れとさうきこもあるや
はりきハ賢のゝくぶよき奇とあるはしと
とくつひくはきのうくいはれ泊をとゝもろう
あるいハれあるをはきをてとりうくゝひ
こゝうこゝろよけあることくいてうう
かりてとハ雲席よりあるうくゝ当ひとやハ
酔言也首途乃祝言をひうう別れ者
廿七日かわりもうう
ことをはくこきいく

ぜるうちう京そうまれをんをこうふく
まわうりうせみのハこれこれのいてちいうきを
られとあるこをいうと京へ久あうをんをこの
あきのうちうるこうこうる

大は 浦戸 土佐國やうでちいうきい様ぶちの
用之乃は角のうちう京へくるまいう河感
表ひうるを。表みぐきわ一入蛙うくぶさく

ぬ考本大はり浦戸

ある人ことえくをと
紀氏母をうきうをぱを人と蛙うる憎さうく
こみおいうくうある人乃うきていてちるうる
らやこへとおもをもれくるうきいくうをの

あれハあるうう
ちきみ河りう京へくあうとい人れ心をうけく此
ちをきてはうしこれ紀氏乃うこ宇治拾遺物
河りうこいまハむりう書くがとうきみうるうて
くうりてあるをくるわるよ但そのとうりの川
やりぎりれるの沼をいをずおりげあうくる
をかぎりうくうるうう志うぶとうくわづひ
てうせるくれいあきまづひくやまひぼく
ちうりなひこぐくわづりう角ごろうるね
れいかくてのこあうべきこうぷのぎうるんと
おりうりちごみこうみくはとありしをや

なほおもひ出でまゐらせ給ふ。いとうかうしうられ
ぬべきものなりきつるを。邦へとなりぬるこそ
はかなくなりきはとまゐらせ給ふ。ものの面。これ
日記にすこしうつれるやうなれど。ぶんしうは紀氏
のよめるよりはあきらかなり。
すこしあるときこそ
なるものとわたれてゐるをきくにをいつとふ
うかすこしわかる
さて山日記はかくれる女ぶんとそ書くよめる
やうなれど紙氏なるやしぶんなる成つるをんなごを
いまそはるゝ物と思れてはさぶらふ級よりぶんでは

そこぶるぶとまつぶがうきとく。桐壺更衣(きりつぼのかうい)うせ
ぬ。彼母のうつむきたりしをとるく。
物かはとる物とやうがいとわひをれ給ふなどつくれ
ども仮名作りやう
とつひをるあいつるようこれはきといふ所のつ乃
をくわつまつこと人これをふとをく
をひきていうつかはるゝきこをを
ふくこれこちのひとくのあつうこれくる人こ
ところあるやうまいをれりのめく
ぬ美者(ぬきしや)これ酒をとらこ
クこれはきぬ美者はは鹿児島とくくり。土佐乃
国し播磨り鹿子水門といふ所あれと。土佐より

のゐるをうハいかゝとかゝれそうゝと八今の世
俗もれ見ぬ事しさけあるく八酒ちんどいふ物
や。心ある事ゝ八奇よりも心ある事ゝなり。
かくわれわれいひくゝみ人ゝ方ゝちもろ
もちあくこれをうゝへまてるひいてせるうゝ
ぬ雲事ゝ八くもちあゝもりとちあくゝ
くちあゝとハうゝもむ口つきをいてゝくゝ海を
われハ口細といふもや。そろそちハ活(モロ)たり
早下(ヒゲ)ちく孤(ハナ)ゝるまあるや。みるひいてせるとゝ。
み人ゝうゝよゝてるせる事をかかあゝをよ
ゐる事ゝなるまゝせくいてり。又ぬ雲事ゝそろそち

そとゝ作ゝそ。網をそろもにそちゝるゝそゝに。
み人ゝ別をぬゝむ事ゝそろゝそゝともにいひむ
せるうゝそれハゝそゝや。
ぬゝとゝゐひゝやゝとゝけるもれゝちもれ
てゝそうゝそれハきゝそうゝ久れ
五文字よの心い別をぬゝとゝゐゝとゝいふよ。(フレ)磬をうへ
るゐやゝ。拾遺和歌集ゝもわれちをぬゝとゝ
なゝ清ゝきさゝそゝとゝよゝり。あゝそゝ八芦毛氏時
ゝり。ぬゝとゝいふゝ芦時とゝひてゝちもれてと
いゝゝん枕詞ゝ也。ゝちもれていゝちもゝゝかや
乃心し。彼人ゝ見ロあゝとゝちもゝちゝくゝとゝいふ心

とひとくちりそれハいとゝてゝゆくひとゝよ
めりくる
紀氏ふうを甚感しく面白ゝとし
ちかひこゝとそこひとたゝねとうゝみのき心
をきゝうゝるゝ
そこひをたゝねハ底井をたゝとゝ海き心くわろ
ゝハ海乃字をよめり。李白が汪倫よあてゝる詩ニ
桃花潭水深千尺不及汪倫送我情とゝふ百ゝかちとりゝ
わゝさけをゝひつれハをゝくいゝんとてたからちねゝ
せも山きぬゝしとちりけハ山ねゝのゝうんとす

をのれしとゝふしハ助字ゝ詞いせ物ゝゝより
かきりあくゝとをゝくゝきよゝゝゝと俺あるよ。
海也きゝや舟よのれ日と書ねとゝふよ仍作り。
こゝおゝとゝりある人ゝおゝとゝにつゝてゝかゝ乃
ゝゝもゝときゝまゝ山ゝゝゝきゝゝふまゝまゝある人
ゝゝゝまゝれとゝひゝゝゝゝとゝゝゝ（ゆきゝゝ時よ仍今しきを）
ゝゝゝゝきハ仍今ゝゝゝきとゝゝゝゝ。唐人の陽関
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝに餞別のゝゝよゝゝる古詩
を吟じゝゝゝ。ゝひゝゝゝ。古今集よ二首ゝり。
髪ゝ根をゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

やまうてうぜをくるぐるやことはてやん。
きめたうこの心ふうひのちうねをさやうもうま
かりきよ心をうく小蓬中山のうこうろう
てえせぐうこ。ぎ。ぎれうくとハ心うくぐこ
ぐうちうのいうんうををうくをうく別お
きれうよ心をうくとうんうさめうや。のちの旁
きぐうちうきうこうる人こうこと知のくうれハ京
よおうふ人うきうふ。をうねれうて梶取の風
をうきぬくしとうひさうげハうちうせをくうこ
がうこ伝うひやうんとうふ心ううこうるうも。
甲斐ハ来ぬうれハ。ゐ國うれうくかうう

かくうふうようるやううれちうをうくゆくうを
もうくうひぬうくいふうるゆ 妙寺寺舟屋形の塵とうう
うるやうう 和名云蓬庵 布奈夜和太 舟上屋也
ううううひうくぐちうのくうふうとううるハ漢有
廩公善歌能令梁上塵起と杜子通典ウ伝と
名。これゆへうう神子伝るるこひ地をあハ
めうく梁塵秘抄と名つけ歌伝ゆ。うゆく
ぐうをくうひぬうくハこれをううこうくぐ形ぐ
をうくもうる事あうう。列子曰。薛譚學歌於秦青。
未窮青之技。自謂盡之。遂辞歸。秦青弗止。餞於
郊衢。撫節悲歌。聲振林木。響遏行雲。薛譚乃謝

求反終身不敢言歸。これをこそ博物志にも
侍るめれ。又さるべきもの乃風吹ぬべしと
いまれ羽乃首尾よ係よ風吹ぬべしと
さるべきもの乃ものいはぬこそ。さるべ
きものの乃ものいはぬこそ。しづかにこそ
むる人こそ乃ものいはぬこそ。
こそ乃ものいはぬこそ。
乃すまひ乃ものいはぬこそ。
浦戸 土佐国也。ぬ秀卒 藤原言實 掃部頭 衡
姓氏録を按ずるに。楊氏ハ三千代太史。子諸兄公之
後裔也とぞ。

廿八日うしとしまいてをかうとをとふ
大湊 土佐国也。をとハ近江ねゆくこころ
これおつるまゝやくのもくこやまもちこね
さみよきものもてきてゆるれちゆ
くゝのくふ ぬ秀卒 山口千岑
ちやくのくしハ紀氏ちかの土佐ゆすく
彼おもの乃ふ冬とうしとまぬる
まや。山口氏ハ姓氏録ハ武内宿禰の後也とぞ。
廿九日おかうとうとうしとまれりくとまへ
てとうとう白散さけくをへてきてうこて
ろうとうるまみうち ぬ秀卒 屠蘇白散ミ

十りをへて。古今集に神ありそくと貫之
ハよりまさるを。飛鳥井雅経卿説に。折をへて
用し詞。振延と出こ。又云。添式よりかくさ
せるとあり。ぬりそくいわさとこそ。ちあるよりこ
ひそ詞れしりるしこ。山日記ハ慈といふ心に
てはなし。ちそ。ぬ寿幸に屠蘇と作るむ
元日に。元日に酒をもちゐる。延喜式に
屠蘇一剤。治悪氣温疫辟邪氣毒氣こ。本草綱
目云。屠蘇酒。陳延之小品方云。此華佗方也。元旦飲之。
辟疫疠一切不正之氣。造法。赤朮 桂心 各七銭五分 防
風一両 菝葜 五銭 蜀椒 桔梗 大黄 各五銭七分 烏頭二銭半
赤小豆 十四枚 以三角絳嚢盛之。除夜懸井底。元旦取出
置酒中。煎數沸。挙家東向。従少至長次第飲之。
藥滓 還投井中。歳飲此藥水。一世無病。時珍曰蘇
魅鬼名。此藥屠割鬼爽。故名。或云草菴名也。これ中
古よりしるさく。秘方とそ。逍拙抄よりきくつたへ
これりらく。白散。延喜式云。白散一剤。元日御藥。
歳旦以温湯服五分。一家有藥則一里無病。帯是
散病氣皆消こ。逍拙抄云。神明白散。白朮 桔梗
細辛 各等分。年中行事 年中行事 注 二条関白法成 屠蘇白散乃
弘仁年中にたちまち。三ケ日のあり。
菓子とハ小女のいもうと嫁せるをもとめて。

を用ゆ。二献ゝ之屠蘇を酒ゝいわく。まるよ飲
しむ次ゝ銀器ゝ令く配膳ゝ清ゝ浮ゝ
まる一日八四位。二日八又位。三日ハ六位義の役人拜
二献ゝ神明白散をそしゝ。三献ゝ度瘴散を供
ゝ。ゝ月記ゝ毎年十二月廿九日清ゝ
八月ゝ

元日ゝ

元日とハ三元八日ゝ事文類聚ゝ云。正
月為端月其一日為上日。亦云三元。歳之元。時之元。
月之元 玉燭宝典ゝ云。三始 三朝ゝ
白散をゝるものよりまとて清ゝ

そさめゝ云れハ清ゝ
ゝ云れく江のますゝ
ゝきゝ清ゝと。孫真人の吹ゝ孫
ゝゝ吹ゝ清ゝ
ゝゝ。ゝ
ゝきゝ清ゝ
ゝゝ乃しハ肌寒ゝ芋ゝ元日ゝ
用ゝ延喜式大膳下ゝ正月最勝王経会
会供養料ゝ芋六合滑海藻二両二分ゝ
ゝ。世諺問答 一条禅閤法説ゝ云。同日歯固と

人歯をもちていのちとすべしとぞ。そと云文字をよりひるもよむなり。歯ゝ[illegible]ハよりひるもむる心なり。ものハ近江国大切のものもちゐるべき事なり。四月のゝゝ[illegible]ふ時ハ古今集ゝ入る。あつまやてられ山をそてれハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

こへ乃ゝゝゝへ小家の門をたてゝ門をかくるハ也
日本書紀ニ尤縄端出とも端出之縄ともかゝり。神
おろゝゝゝゝ注連乃ゝゝゝ和名ニ端出ゝ縄讃与注
連同ミ。世諺問答云。綫の家居ハおかゝゝ封戸あるゝ
よりゝゝ民戸とゝゝ作れどもゝハ一町乃内を玄丈て
にゝゝゝゝ

わらをもちて左縄にするものぞを出すなり
七月七日わらの天道ハナ茎みて成義なる縄よ
すべ心ハ天道ハ左縄なる心なるべしこゝ乃うら
日本書紀云ハ女即鰌魚地ト部の説なりこれ乃
なりとなり。道祖神ハ名古いせこいといふ意なるべし
いまれせり節分乃夜いそ乃夜うら大戦を射る
ひとる。南鼻とふ鬼乃人をくるんとするをつく
術なるべし塩嚢杖ハ塩ハ作れど山日記なるよ
しなるべしとなれハ上古乃法ハいそ出なるべし
これ事文類聚に桃符畫神 畫雞帖戸なる作る
なる山鬼をしりぞけるべきなるひるや。

又節分の夜まめをうちて魔を除ハ鬼を世誘
問答ハ禁中乃夜ひとり法なり灯をかゝ
くるもし又殿上人も法夜乃なるべき桃乃弓
蓋乃矢なる射なるふるまひこれをなるべ
てまめうちて鬼をなるすのなるべきるみや
と作り追儺の公事根源なる又鞍馬乃奥僧正谷法
禁中二十月晦なり
菩薩池乃名なり方丈乃元なる藍婆惣王とて
二頭乃鬼出なる射なるいるべきなり毗婆門乃つげ
あるなるまもれ別當なる多乃帝よ奏し
なれハ法家なる作せるまるもれ四十九家乃物をとり
て方丈乃元を封じて。こゝ三斗れまめをいりて

異乃国をうちよりはじめ　嚴囊抄にはとりつたへ為
まで未歴のうらぬしや世諺問答にハとりさたの
らゞ但故道極彩心嚴囊乃説をも拾へうとて
されくりぬ下学集にハ百異奇行を節分のうちに
れされ侍り。新恒家集にハ百鬼夜行の異名異を
異すゝを新乃内とくれのうれくさし釜をぬきそやとこ狐人り
ゝゆんゝ。山日記乃ゝ毎元日節分成し中可勘。
二日　おをおかうゝとゝ
とこせゝり
家おゝ乃海所乃ゝとゝ又食物酒ゝとゝ
ゝゝし

三月　おゝとゝゝあをゝ風あれあをゝとゝ
ゝこゝゝやあゝんこゝゝゝ
ゝゝ毋ゝ乃月わるゝ八風波の紀氏をゝゝゝゝ
四月　ゝせゝ毋ハえゝてゝすゝゝゝゝゝ
ゝゝまゝりかうやゝゝゝゝ人ゝ行ゝ
ゝあゝゝいゝゝ毋わゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝれとゝゝゝゝゝゝ
ゝ毋ゝゝゝ八昌連ゝけゝゝゝゝゝ文行
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

真乃字あるべしとぞ江あべでとの口こそ
けるさせるせどとハいさるある事をせさせんぞる
せしぞとつせ西乃字よハさるある物ざをえせざと
ゆるまおるりやかやうり物をてくる人りに
をあべでいろり物ずをもすべきを無中ふ月せ
物をるを熟せきせんするぬをもとこぞまれこちを
とハ物寄事ま世乃字をとりり受領乃場ふれ
ど富餞あるやうれど姫事ハいふひるてこち
べだあるぬ心ざーをもわしまれ心ちをとこ
五月風をとせるぬハるをわるとをるりいりひと
べるとるひりべ

国人べるを来訪せるべし
六月きの事べ
七月ろりあ乃為おるべ
山河大湊りべるるべべ当俵乃心ひるれば
べるハあをうるるとおりべといとりひる
云事根源云白馬節会を成ハまるれ第ともやし
こを成ハるハ陽乃熟しまハ春れるこれりよりる
正月七日りまるをれハ年中乃邪気を除く
とる事べ始るべ仁明天皇承和元年正月ハ紫宸
院るべまるを見るる。同六年正月ハ紫宸殿ま
て法会せるれ。礼紀りる春を東郊

むかしまてる七疋を用ゐけり。七小陽の数なり
正月小陽の月なり。又云今日の毛ばを人参ゆる
ふるあぶといふなり。是白馬を本とせる故なり。
白馬はなるひやるひとすなる
とぞ。これ云る根源なり白馬を本とせれば白き色
なるべかりひとり家の名あるところなり
こひはうてあるまもなくてのとうこれを
こもものもちひひてなてなてなり
池は土佐國の在名なりや。こひはるてとは池は鯉
鮒あるゆゑなれはなるとなりなて河奚海魚なるとあるし

いとんとくあるて
わくるくくあるをはたくくく

おきち[illegible]のへすあれハあるとき[illegible]けるつ[illegible]
わるあるとき
池の女のうた。淺茅生ハ[illegible]第[illegible]
うに[illegible]とよめ[illegible]ハ行ち[illegible]
れハ[illegible]よめり
妙秀[illegible]
いとも[illegible]
寂可畏[illegible]と云。[illegible]
これハ者とハ[illegible]ハ[illegible]乃名[illegible]
はきそ[illegible]
山池乃女の事を以[illegible]俗姓[illegible]
[illegible]

これ[illegible]ひ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
篇[illegible]。赫胥氏之時民食哺而熙。鼓腹而遊[illegible]
[illegible]
てとハ。文選海賊云。於是鼓怒溢涙。掲浮更相觸搏飛
沫起濤。[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

破子是也。ポ餉送人也。坂東極楽乃うち寺彼竜寺
をさとふ姫が母やこまぐとへぐてぐちあるうちで
あるまし。うのるあるやとパさ人乃名はやし
ぐやいひしを忘れぬ。ぱよりひ出とかしとく。
これひとうちよりまんとなりふこうありてうちう
とういひくくちあくこ乃こりあるこうくうくひ
てよめるうく　めさ中こうくうまへひてよやうう
うくんと慈へ文音通とれハ同し事ぐぱくにぱきう
立白波とよまんとてぱくくうち世無をつうふ。
ぱくぱきうくうあ乃ちくこのこうちをとれく
あくんわれやまくくんとよめるいとめかこうまく

波ちまくくんとくれをさうれる但
をてくるものよりハうくハうあくん
破子の乃ちくひ乃ちきちハ舞ハをくれうとぱく
ぱきま立白波とくくれ。毎波の前逢うり梅忘うり
ちうくこの乃ちあるうくねこ
このうくをこれ乃色おうれくくるひうをくくしせを
あ乃へき人をかれくとこれをのくいくうちをあを
のくくひくくよふけぬ。めさ中きれくとこれをあくうう
いくうちハ痛乃字くあをうひくくまくく源氏よりか
き河くぱくうちハ学の字のやぱ。をとわめハいちくを
いせ物語ようるくくうくやあるとくんぱう

にめでゝやうりうとゝなるまつやま
こゝろさぬ　又ゆきすゝまつひゝくちぬ
又やそまいんぞといとまぐひゝくゆゝ
あるひとのこのわかいちるひろまつふまろみちこの
かへしせんをふおろきていとだうきこゝろるゝ
てんやいよゝかへくいはそやゝくゝとゝふ
まろは麻呂也ゝ氣とゝてゝ。童名りはゆ彼丸と
つけ給ふ故しぞを紀氏八童女りや。よゝしてんやい
とはえゝもむすきぐとゝいひて。その孫(モシ)よゝやはよゝ。
ゆゝすゝてゝもゆゝゝ人をゝもゝてよゝんゝゝてゝゝゝゝゆ
ゝゝをゝゝつけ給ふゝゝゝゝゝゝゝ　かぐや姫　我孫也　まやありくんぞ

殺童丹生を見ぬれと家お立ぬるおくしいまゝゝ
ゝゝをくゝゝゝゝんゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
掛ハ殺殺乃翁ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

うけうけれいうやあうんいとなのとしすまうい
わがるをうつうしし懐むひうしやあすと面白哀と
わういうとみていちあみうせんをんかあきうみをたけしし
ちとちあきき寿ちれいが音れたのなふといひうくいいと曲る
業乃西寿みを上げしとくしぜんかあきうとい年
よわを義とうくいい老女乃くふうくるみや。ちきうふれ
と云をれ字ハ助詞。ぬ美寺よハはうハせんを魚置
あまたいへしとかうう。道極彩云をむいざをきみも
すきまきのやるや。たれとをは上げしとうへいてふハ
ちがうりことある況ちるいきうや。あうつうとど。
あくくとなれいうるもあれうちはあれくんとそる

れはあり
をれねあうとい紙氏乃ていを彼女のうくるく
八日ちうることあうくあをおうくくるひうこれをうくるひうこよ
ひ月ハうこうあういうこれをこうくるひうきとれ
ちよれをみけくいれもこをはのくうんとうふこのうんちかあう
葉年 平城天皇乃時孫ハ保親王乃子。母ハ伊豆内親王
也。天福年乃奥ハ。三代實録等をひきうく。京極黒門
くくくくうくせあり。伊勢物語云十月乃月と
くれうんとすれバあうで乃うこえひうくいううひ
ちんとすいむまれうくあるよめるあうるくにうくきも
月乃うくまくくうくくいうくハ古今集すあ人。

ぬばたまとハ光ひいてゝ
そらうゝ(ゝ)めくよまし(しか)ハあこうちけくてれ
すもりのうんともよゝてゝ
波もこえてハ波立碍(サハ)てゝ月のつゝる波ハ嬢(サヤ)
ゆまこれうゝをおりひゝくゝ(ゝ)ある人乃よりゝ
てる月乃ゆゝ(ゝ)ゝれハおもゆゝ(ゝ)ゝるゝゝい海
ゝりくゝるゝゝ
月の流れ人ハ来をゝれぬゝゝ海と一ひとのゝゝゝれで
ゝゝ乃ゆゝ(ゝ)ゝ海ハ海ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
或人乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
九ハ月はとめてゆゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

こゝゝいてゝゝ　ぬ寿寺ハ大隅より那波乃ゝゝゝ
はとめてハ早朝ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

部行政等ふミ。あまてるとハいのちまてるとい
とあれや。そぞべ姓氏録ニ。長谷部遊神速日命十二
世孫千速見命之後也。うちよりてうびーとい紀
氏八告館ニ首逢しのひし日ちと学ニの羽ぶ
これおいはいこきたるれるゆくこれをうをんとて
うこれ人とるいをひきくるかくてこきゆまるく海
ゆりにとまれる人をとをくうり始ねの人をうし
すりぬきこにをいふとのもも舟ふうとあれと
のひす
こぎゆくふくく舟漕行まにといふるく遊仙窟ニ行
至二三里廻頭看數人猶在舊處立余時漸々去遠老泥

影滅顧瞻不見惻愴而去行到出口浮舟而過ちとあるを
車ハ舟ハゆくをうくえいうと舟うのうる人ハ車
をうるうてををとてをさしてこきゆけばしを
くちるまにいふいとちいくちるまでえをこせ
らればとるうるうりミ。山日記ニ舟の人をうとど
ありねとうあり。舟の人八乃出ける記ニいふ富ある似
れど海ニよりぎりしく人元心を寄うく。双氏ニ乃
やうに出るとこれいふ富ニさうや。遊相彩ハ舟ハ
人とふい舟ニのうくうきうる人ニやミ
くまとこのうをひとりうるあうやミ
うれどくうくハあれどこ。舟ニもうるれうひうと

以上とびのすし

なるひやるこころをうつしたるもつくられたる

すやけるこん

文ちくい海内へ入て人の心を正するあれども父子の

てきなるひやりまるいろはくひるとき

かくてうつりのあれいをぬきすくみれんのうとして

うつくいくちもせへちりとさとこころにちうち

よせうこととうはるこうとひふきうちとうる

うしえちくしるひよめるうる

宇多出原これと行とときのまとびくふい張ちぶ

とこ。ぬるびとハ梶元ほこのうと。解ノ人なるも

乃わるせくまれ乃うれこうこよすむつるハちみとち

ちうなるみつるあるちやく

松乃うれいとこどちハ共とも同志ともいろう松と

鶴をちよまるあるれいる世の友とちふへきとく

これうこハところをうるにえをきこうす

絶景うこうを形容ちぐこきこうもし

ひくあるをうつこきゆくまるくやまもうこもこる

れちふけくみひんうをうこと去くてけの

にちかちうのこころよまる世八　ぬきかてけのう

こるれハ皆ひきたくこ国きこてけハ天氣や

をのくるあくハ為ハいちもこころうう　きて女ハある

うゑからをつきあてゝねをのこちゝ
あゝはゐとはうゝ乳海乃様ゝうれぬさ
ゝ坂ハ山ゝこかちゝはゝ山ゝうゝひゝゝう
ゝもたゝらすうれうゝ
ゝる乃野ゝてうねをはゝ山ゝわゝすきゝてきゝゝ
はんゝゝゝあをゆや屋さ乃ゝゝんさゝとゝやゝみゝん
ゝゝゝやゝもゝん乃うゝゝぬゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
をゝゝゝゝのゝわゝさゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

かくゆきさくしくとゝもちにいてちく
おうゝ我わけくとつひくさにハゆきくしそと
ゝり・まへこちりれあるゝを始終いてりこてハこゝ
泊りつきゝタくれまでのるをうくたくこゝ
おきるひとひとりゝめひとりあるあるこゝち
あゝゝくゝゝものもれゝさてひゝちね
おきるひとハ老人のるゝや・紀氏ゝうゝゝ
ハ専八宮ゝ老女の・和名云日本紀曰専領二字
讀太宮女・平佐女・又云太宮女者毛波良之古語也・今呼
老女為太宮女・ゆゝり法法乃ゝゝめてあるゝ
おのるゝ伊氏よ伊勢ゝゝめてあり・又神書に専

女三孤神とゝるすあり・元ハ別ゝこちあゝゝハ心あき
とゝふゝゝものもゝゝさぐぐハ物をもひさ酒をそ
の心ゝ七ひゝまちゝ無ハ潛乃ゝ老人ひとり・ゝ
ゝ一人・ゝ物ゝ物とゝひゝく・毎辭ゝゝ人あるゝ中
ゝ・物とゝゝくゝひゝゝゝゝゝ
十日ゝ八ゝ八ゝゝのゝゝゝにゝゝゝね
きゝゝゝゝろざゝゝゝ祭ゝゝゝゝゝゝ
十日あゝゝきゝゝゝねをゝゝゝゝむゝゝをゝ人ゝゝ
ゝゝれゝゝゝれゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
我ゝけゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

宮仕 出仕國安藝郡これいのことゝとゝ小髮
ひ食すること九條殿遺誡曰先起
称屬星名字七遍微音次取鏡見面見暦知吉凶次取
楊枝向西洗手次誦佛名及可念尋常所尊重神社
次記昨日事事多日日中可記次服粥次梳頭三日一度可
次除手足甲辰日除手甲寅日除足甲次撰日沐浴五日一度又曰次
者可出仕事服衣冠不可解緩下略これ紀氏ものゝ
故人のものとハいへども
なれハ去のせゝらう又礼記内則曰凡内外鷄初鳴咸
盥漱衣服斂枕簟灑掃室堂及庭布席各從其
事こゝろうのうるさ人乃学ぶべきわざなり

いまゝねといふこゝろうきぬ
いまゝハ今しし小助字又乃のこゝろ也とは出仕し
わゝきもゝハこのこゝろ乃ふをきゝてそねといふこゝろ
そもとゝ乃ふそねやうもあやまりおさなきゝ
わゝハ乃こゝもあれハ人とわゝふもきゝてありくる女ゝ
そもんこのうゝをよめる 此事ハおさなきゝ童はかのみをいて
まゝとゝふゝ名りきゝくゝこゝろをねもゝハこゝ
ゝうゝもやとへをゝる
斉乃心ハ明し紀氏乃息女ゝ典侍として妻人ゝ
おゝとゝをんなるいけとゝくゝ小やこゝ人とゝうゝと皆ふ
こゝろあれハこのうゝよりゝとゝハのゝねと者ゝとゝひて

ひとくわとれをこれをねといふことをるとふわくをの
はぬてをうまこむをの乃ひとをおもひいていろ
を乃ときわるをわをるく　妙考本むくわ人をせひをて
むりく人い土佐をくく遊去せ一臺をいく
くをもまくくをを乃くをわくをくことをいくをりしとき
乃ひとをくをとをねいわるをををとはくをてをくくる
くをるをとをふくををなひいそく人のよめる　妙考本母の
歌むるを
古今集よくく人をくくと　ゆへゆくをうをくるくれ
てくをかをとはくをてをうくるくをくこをくをある人
男女をくをもに人乃をへをくをくをくをくをくをる
ををてするいをを男ををくをくをれい女ひとり京へくを

くるををよくをくをを乃ををくをををてよくをくをくをふ
よ乃をくをりおをひ世れをもこををくるおりひとり
ををくるおをひをきくるをといひつをくん　妙考本せひをれを
世界をりをひをくをくををを意ををくるををくるをを
しくをいひつをくんとそを意をくるを心を含をく
十二月　あををくをを
をくをきを乃くをきをくををくをしをくをくし
久時維義ゆをねを乃ををれをくし
貫之乃ををり時又をくをくをくをを人乃
内をくををくこれをを又時をくをくを也・但諸本ゆく
のくをくをくをれい今改をくをくゆり・又紀氏の時

管三郎を又時とつひ平維茂かとけすやこれ人
まくはいうてゝ所へんゝ紀氏の船の人とあるやし
あしけよりむろけよりはきね
妙寿寺より鳴津とかゝりこふとゝ乃宝
十三日乃ありつきさういさゝうよ面みる志りあり
やゝ也　妙寿寺十三日曉いさゝうあるゝ
昨日十二日よりあつべてゝつぶりしがゝふが陸より
おとゝこをんなこれゝゆあしふとせんとてあるゝの
よりきとゝろよおゝてゆくうゝをゝやれい
須ゞきよりうゝよゝはゞくゝし。ゆあゝ海く。
ゝとゝうゝるあゝしとゝうゝゆるあゝもうゝいつれうゝと

とゝくゝゝとゝくゝとあんうゝよりる
海士ハうゝれ素内ゝゝゝれいゝもゝと一色ゝる素氣ゝ。
ゝてゝとゝをゝるあゝゝゝれゝ月おゝゝゝゝゝゝゝのゝゝ
めゝ日よゝゝゝねよゝゝれゝをゝねゝくゝよゝきゝゝ也きゝとゝれゝ
うゝゝれゝゝゝゝゝゝおゝちゝてゝとゝいゝひゝゝ　妙寿寺姉ゝくゝと長寺
海龍王乃ゝゝいゝれゝをゝおゝゝゝてゝゝいゝひゝゝくゝゝゝゝこゝゝきゝよゝきゝ
きゝねゝゝゝゝゝゝゝ

あらひきこゝろもあらぬさまにのみてこそせゝる
式一説義分明なれども京極黄門奥云りも不讀得而
多くこれ物書事奥出りも古代假字猶蝌蚪未憑
名ゝ乃不可也但たゝ義をとり侍るハ白の
何名とハ其信といふべきをとゝ見れてはのとゝ
る羽をすくに出て侍るゆゑ事はなくても
かゝるけてとゝるすくゝ名やゝ乃はまれいとゝハ穂屋の
妻乃蝙蝠鮨也。和名乃貝類乃部よりゝ七巻食經に
云蝙蝠扁差一音和名鳥其貌似蚓而大者也。うぐゐす
其乃穂ゝ乃ゝ上る屋のゝ上はゝゝるゝ物ゝるを云
あり。又一説り。其狸乃調物ゝ侍夜交鮨とゝ物

延喜式ゝ乃ゝ見梅干とゝ物を所ゝ出ゝる鮨也
とゝ。師説ゝ所ゝ出ゝとゝ侍ゝる物を押てゝ物ゝ乃つゝまと
し中高ゝ出せんゝ物ゝと侍ゝ也ゝ見ゝ物ゝのこゝゝむ
ゝ乃ゝ出ゝゝ出ゝ侍ゝ也。ゝ乃ゝ出ゝ侍ゝ鮨鱸也。ゝ侍ゝ出ゝ乃調物
ゝゝ出ゝ見ゝ出ゝ侍ゝ式ゝ侍ゝ。ゝゝ乃ゝ物ゝゝ
中ゝ出ゝ物ゝ侍ゝ心ゝ物ゝ侍ゝ物ゝ
人ゝ侍ゝ因ゝ出ゝ物ゝ侍ゝ物ゝ侍ゝ
ゝ物ゝ物ゝ侍ゝ機ゝ物ゝ侍ゝ物ゝ侍ゝ
古今集ゝ物ゝ侍ゝ心ゝ物ゝ侍ゝ物ゝ侍ゝ
物ゝ侍ゝ物ゝ侍ゝ物ゝ侍ゝ物ゝ侍ゝ
物ゝ侍ゝ物ゝ侍ゝ物ゝ侍ゝ物ゝ侍ゝ

ていさ仕奉狂歌 ちるこは山日記の思ふみゆあるうまよ秋へ
よゆきさく 枝のとりとる芦の信ぐ遊遥するに
かこぼくくる丸者ぬぐ心りをあるどさきあるは
りかきお物おとるゆきく人こはせるとは
ちるく無るき物るれい心るあるいるるとは
ひく出作るりよいま一段をもひゆるり遠る可愛
十四日おろうきよりあめりれておあるとろよる
きちりあるきくせちくすちしるのをれいもま
ときりのちりかちとりきのふはりるとい
よせるおれんはよねをとりかけくおちれぬ
あるきくはを船中の主君りや紀氏をいふ

せちくぬ麦寺よる節忌とかきるつ。精舎のるく
ちくじるのは戒精進八食物しナ四日斎日ふことに
正月又月九月ハ年ごとて。持戒精進ちく一切
八罪を消滅ちくきよ仏出り作り。紀氏六
斎をつちめるるや二月八月もせちくせちよう
ちくまくるちぷねをとりうみていに来まく元人買
まくがちれねとい船元の船中ふ月中まくはじ
まのあきゆくうぷ精進ばうあるく読られと。
うあるるをあるを 妙麦寺四月ちくあるね
毋月ちびうふ月を四ちよりまるまるる狂をる
かちるるまくいるとてきるりはねをみをくる

かちぐりをきりつくす　ぶんかう米酒をそなへる
なるハてしおてあるしぶぐきりつくす　機嶋よきこ
十又日くふあつきくあるます
拾芥云世記云正月十又日亥時煮小豆粥居天狗
象庭中家上則其粥凝時向東方再拜長跪服之
終年不疫氣云事振法云寛平乃比ちかあり
これをこそまつぐさ三月三日ちの法節云侯
もぐきよりおちくこそ七種乃ちとハ白穀
大豆小豆栗柿小角豆ちぐすちと九條右丞相
乃法記ちこそ。
ちもかく行日よあ　れハいさるかちのふちつ

かあるより へぬるこそよ日をかれひとくうこを
ちつめてこそなる　ぬまの寺日をそれハこ
いさるかちりとハ源氏ちあるより出ちと作ちさ
乃家をすこくよこ作ちる。毎乃ちまくりちあ。
めれちこハ乃いこる
そハこれ　めれハまちあるとこくとハ乃ちふ
ちちちあれ　ちんん
風乃立居ち波のこちあちちちぐぐ乃ちり同志ちと。
ちつひあきこちこいくれちハとあちり
十六日風あこ世まはハあをおちこちよこちれち
こちうこあこちこ　れこちこ作きこちつふ和

わらんとのしおりに所ちがうこと
すあるべしとこれをこゝろ
こゝろ　ぬまを中深海とよかるべしよ
雪をぬるゝといふなれとあるべしハ
雪ふるゝ　ぬまを中を海とも
こゝろのゝこゝろハ雪をぬるゝのゆゑ。京極黄門乃
熊野乃うたさうの作ハ
り。雪をぬる南の海乃とゝまつるもけしるべし。
白氏文集十六回誰言南国無霜雪盡在愁人
鬢髮間　こゝこれを用ゆ白波を雪
とあるゝ雪ふるゝとよめるべし

作者おなりのうし日よりあまてゞまりあり
ハ行うりうまるゝ

十二月廿一日より正月十六日まてゞ二月小の時
十七日くるゝ雪ふるゝ
おゝろかれハ水ねをいゝ
おろかき　ゞよ　鳴乃月夜。
これあるゝ雪ふるゝ
あるゝあるゝ
あゝ
をとハ
もべをとゝ

此詩ハ詩人玉屑ニ載ル所ノ文也ト云フ玉屑ニ
云ク高麗使過海有詩云。水鳥浮還沒山雲斷復連賈嶋
詐爲梢人。聯下句云。棹穿波底月舩厭水中天。麗
使嘉歎久之自此復不書詩。きてぶれうきくらとハ
妙案本国去とかくらぬきてくくる心ゆ。

ちるあるひとよ。
こふうこそ月のうくちわこうぬれさうりさうるハ
かつてあるくし

月ハ又ハ南陽雜俎ニ月中有五百丈樹ト。心明
これをきてあるくちよ
かをれハあしハうこあ。ひさうこうこきわる

われさうひき
久賢ハうこうハ拙詞ハ厚ハ波うこうる彩られ其ハて
大文をこきわるやうこくこと東坡赤壁賦ニ桂櫂兮
蘭槳擊空明ニ兮泝流光ニとかるるあられまみう紀
氏ハ東坡ニもうハ人ハ
景をうきのうう。彼ハ今序ニ六弄仙を論し人九
をかやうる文作ハ山谷ハ序ニ数百年ハきぶ
てたるもの乱ハ人ハうるうるうる名誉ハ山谷
ふぐわびきと海上の海恵をこ物をこられぶ
かくうあいうう。ゆやあけゆにうちうら
くうきさんもわそうこてきねうせあきぬしまね

かへしはかとつゆをくあねうるさかりてこあめかうぬいとちひ
十八日あをかさ　とこそ　ゆうりあるとうこなりくれかあね
いくさすこれよりわどをくこれともちくこれやとを
ことおうこうかまもくるこれはあるこもおも
かうをとおうこちはこうこちやとうやわんうこうと
いよへしあねをいさそいこうこれはあるこんはあるる
そ　ふよはとは舟辭みやこうやとは心配こしたわ擬は
かさをうが岸こどはあつ心やとうやわるこぼりし
いこうあるとるいこうはこうつきを、河ともうの海
ゆきのこうこうる　妙要寺　磯鰯乃ふるる磯うはこう
いこうは道極彩　岩根に波　とうこあるを雪ふるせり。

こおうこはつゆよせ海人乃ことあうきうひとのよある
つのうこうこうをもせ海人の海ぐとく
風うふるあこ乃つうこはうこひとをこうこえもうこ
のこうこ
白波をあたりこうせうよれてものを岸れ紅新し去
乃ぬうこつを白波のもの乃ふこは岸るときるうず風さ
てきをきこうこあやこうこれど
これうこうをすこうこうとうきこてあねのおさこ移る
おきるつきこうこうこうきこうこうやとうこうよある
あねのおさはおもへ船中乃はきする心紀氏を云
おう月ごうこうきこはこうぶはこうこちこうこうとは

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ん[illegible]や世七字[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]いとゞ[illegible]きあ[illegible]てえと
えどとハゞねとそ[illegible]ら[illegible]しる[illegible]
[illegible]ねへとも[illegible]えとねつとかろ[illegible]ともえよ[illegible]ずんく[illegible]る
へし[illegible]ま[illegible]く[illegible]ひ[illegible]こ[illegible]ま[illegible]てめちり[illegible]ゆる
ら[illegible]ん　ぬ寄ち[illegible]
彼三十七[illegible]れ[illegible]し[illegible]ろ[illegible]く[illegible]へきやく[illegible]ちみあ[illegible]ち[illegible]し
[illegible]の[illegible]
十九日日あ[illegible]れハ[illegible]ねる[illegible]ま[illegible]